

Part 5

ガバナンス

69 コーポレート・ガバナンス戦略

71 コーポレート・ガバナンス

福島県 福島市 土湯温泉街 土湯こけし前にて

撮影：コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社
東日本オペレーション事業統括部
上野 英慈

コーポレート・ガバナンス戦略

信頼される誠実な企業として 強固な基盤の構築

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
執行役員 最高法務責任者 兼 法務本部長

宇佐川 智一



持続的な成長の礎となる強固な会社基盤の確立と勝つための「攻め」の法務サポート

CCBJHグループは、「すべてのお客さまから選ばれるパートナーであり続ける」ことをビジョンとして掲げ、お客さま、お得意さま、株主、地域社会のみなさまおよび社員を含めたすべてのステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指しています。

私たち法務本部は、このような企業であるための強固な基盤を確立する重要な役割を担う部門として、「コーポレート・ガバナンス」、「倫理・コンプライアンス」、「いわゆる法務」の3つの機能を備え、三位一体となってさまざまな取り組みを推進しています。また、当社は「持続的な成長により、市場で勝つ」ことも、ビジョンのひとつとして掲げております。昨今、私たちは急激な事

業環境の変化に直面しており、市場で勝ち、成長していくためには、会社が進化し続けることが必要となっています。このような持続的な成長と進化は強固な会社基盤の上にごそ可能であります。さらに法務本部は、持続的な成長により市場で勝つために、ガーディアンとしての機能ばかりではなく、環境変化を見通しながら法務本部の持つクリエイション機能とナビゲーション機能を発揮し、思い切った戦略を実行するための適切なリスクテイクをサポートすることや、積極的にステークホルダーのみなさまとの対話機会を増やしていくことなど、「攻め」のコーポレート・ガバナンスを実現する「攻め」の法務部門でありたいと考えています。

ダイバーシティと機能のすみ分けを重視した機関設計により、持続的な成長に向けた議論を活発化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方である経営の健全性・透明性および効率性の向上、中長期的な企業価値向上と株主価値の増大の実現に向け、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのいっそうの充実を図るべく、「監査等委員会設置会社」を採用しています。当社の取締役会および監査等委員会は、多様性に富む複数の独立社外取締役を構成メンバーとしており、さまざまな立場や視点、スキルを背景に、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定に努めています。また、社外取締役である監査等委員の持つ取締役会

における議決権や、株主総会における取締役の指名・報酬などについての意見陳述権などを活用して、経営監督機能の強化も図っています。さらに、執行役員制度を導入し、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離させるとともに、取締役と執行役員の適切な連携を図ることにより、取締役会が重要度の高い経営課題の審議・意思決定に集中する一方で、執行役員がそれ以外の事項についての経営判断や業務執行を迅速に行うことができる体制を構築しています。



コーポレート・ガバナンスの詳細
<https://www.ccbj-holdings.com/corporate/governance/>



持続的な成長を支えるべく、取締役会の実効性強化を含めたコーポレート・ガバナンス施策を実行

当社は、2017年の経営統合以降、コーポレート・ガバナンス強化に向けたさまざまな取り組みを実施してきました。監査等委員会設置会社として、取締役会の機動的な運営や監査・監督機能の強化はもちろんのこと、取締役会の実効性の向上や、活発な議論を推進するための体制の見直しにも取り組みました。また、2018年には、業務執行取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、中長期的な企業価値および

株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度を導入しました。そのほかにも、コーポレート・ガバナンス・コードをふまえた施策の実行や、同コード改定に合わせた対応にも取り組んでいます。今後も、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るべく、取り組みを推進してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組みの変遷

| | |
|-------|---|
| 2016年 | ● 監査等委員会設置会社を採用 |
| 2017年 | ● 取締役会および執行役員体制の整備 |
| 2018年 | ● グループの組織再編 ● 政策保有株式の是非の検証・方向性の明確化 ● 役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入 ● 取締役会の実効性についての分析・評価を開始 |
| 2019年 | ● グループの組織再編および執行役員体制の見直し・員数削減 ● 取締役体制の抜本的な見直し ▶ 業務執行取締役を4名から2名に減員 ▶ 社外取締役を4名から6名に増員 ▶ 女性取締役を3名起用…社外取締役比率67%、女性取締役比率33%に ● 配当方針の明確化 |
| 2020年 | ● 取締役体制の見直し ▶ 社外取締役を6名から7名に増員(社外取締役比率78%) |
| 2021年 | ● 社内のコーポレート・ガバナンス規定の改定(プライム市場への移行に向けたコーポレート・ガバナンスの強化) ● 取締役会のスキル・マトリックスの整備 |
| 2022年 | ● チーフオフィサー制度の導入 ● 東京証券取引所プライム市場に移行 |

企業価値の向上に資するステークホルダーのみなさまとの対話を重視

当社のコーポレート・ガバナンスの根幹は、すべてのステークホルダーから信頼される誠実な企業であり続け、かつ持続的な成長を可能とする強固な仕組みを構築することにあります。このようなコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築し、ステーク

ホルダーのみなさまとの丁寧なコミュニケーションに努めるとともに、経営の健全性および透明性をさらに向上させ、中長期的な企業価値の向上と株主価値の増大を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス (2023年3月28日時点)



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

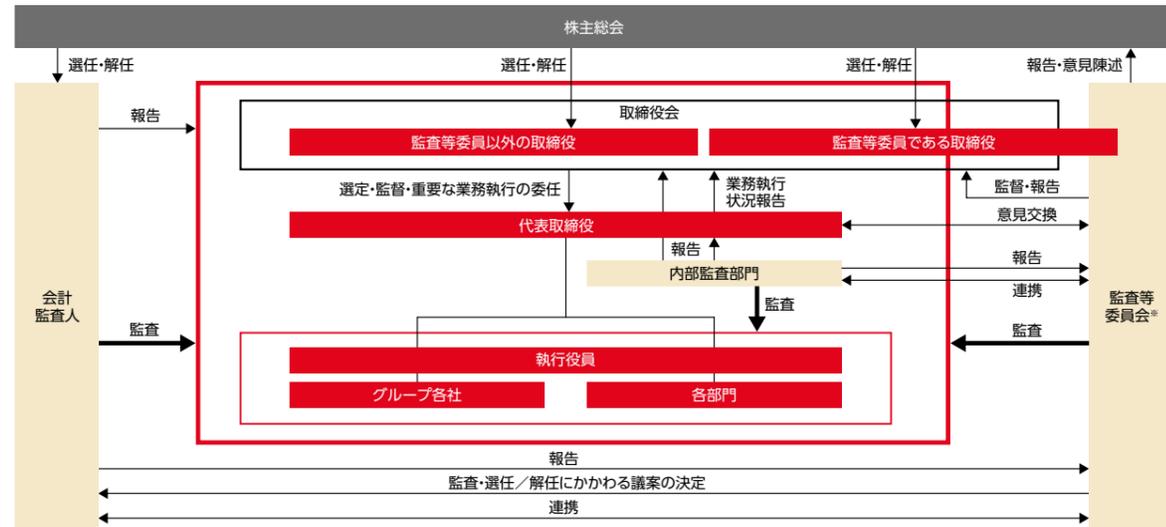
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性、透明性および効率性を向上させ、中長期的な企業価値向上と株主価値の増大に努めることです。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しています。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を構成メンバーとしており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬などについての意見を陳述

する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されています。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させ、経営陣による経営判断の迅速化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



※複数の独立社外取締役を含む社外取締役(監査等委員)のみで構成

経営陣が出席する主要会議体

会社の重要事項の決定にあたっては、代表権を持つ社長と副社長もしくはそのどちらかと執行役員を含む各本部長が主要会議体で議論を行い、迅速な意思決定につなげています。

主要会議体の例

| | |
|----------------------------------|--|
| ELT ^{※1} 会議 | 全社もしくは複数の本部にまたがる主要課題や戦略の方向性について議論しています。加えて、内在する重要なリスクをレビューし、リスクに対するコントロール・軽減策を評価しています。 |
| Executive S&OP ^{※2} 会議 | 需要と供給の一連の計画および財務情報に基づき、中長期的な戦略的なビジネスの意思決定を行い、営業活動と連動したサプライチェーン全体の最適化を図っています。 |
| 資本委員会 | 適切な設備投資管理を目的として、設備投資計画の審議やその進捗管理、設備投資案件の審議および承認、設備投資の実行後検証などを行っています。 |
| SPVR ^{※3} Operational会議 | コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株)の主な活動と戦略について、経営陣に定期的に報告する場を設けています。また、IT戦略に基づくIT投資の整合性の評価、グループ全体のIT政策やDX推進に関する評議を行っています。 |
| 倫理・コンプライアンス委員会 | 倫理・コンプライアンスに関する啓発・教育活動の実施、相談窓口の運用、その他コンプライアンス上の事案対応、再発防止策の検討・実施など諸活動を推進しています。 |
| サステナビリティ委員会 | 気候変動を中心とするサステナビリティ関連のさまざまな課題に関する方針・戦略などについて議論・策定を行っています。 |

※1 Executive Leadership Team ※2 Sales and Operations Planning ※3 Systems & Processes + Value Realization Steering

取締役会

当社の取締役会は、複数の独立社外取締役を含む取締役9名で構成されており、定時取締役会は原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針などの重要な業務に関する事項の決議を行うと

取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、毎年、取締役会の運営、支援体制、構成などに関する取締役による自己評価をふまえ、取締役会において実効性の評価・分析を実施しています。

外部の第三者機関の助言を得ながら実施した取締役の自己評価から、前年に確認された課題を中心に、主要部門のビジネスアップデートや審議内容の事前説明の取り組みなどについて概ね肯定的

な評価が得られており、取締役会全体の実効性について改善が進んでいるものと認識しています。今後も、取締役会でのさらなる議論の活性化に向け、取締役会における経営環境の変化に即した議論のさらなる充実・深化に向けた運営面での改善に積極的かつ継続的な取り組みを推進していくことが確認されています。

監査等委員会

当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役(監査等委員)のみの4名で構成されており、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。監査等委員会は、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果などを通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を、関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査しています。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会における主要な検討事項は、監査方針策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査

人の再任、会計監査人の報酬に関する同意、取締役などの選任・報酬に関する意見形成などがあります。2022年は5回の監査等委員会を開催しました。

監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会ならびに監査等委員会において忌憚のない意見を述べています。また、監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行っていることから、当社の経営に対する監査および監督機能を十分に果たしていると考えています。なお、監査等委員会には、ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど、財務、経理および会計に関する豊富な経験と知見を有している監査等委員がいます。

コーポレート・ガバナンス(2023年3月28日時点)

役員報酬制度

基本的な考え方

CCBJHグループは以下の考えに基づき、役員報酬制度を設計しています。対象となる2022年の役員は、業務執行取締役2名、監督役員(監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役)7名、執行役員10名です。

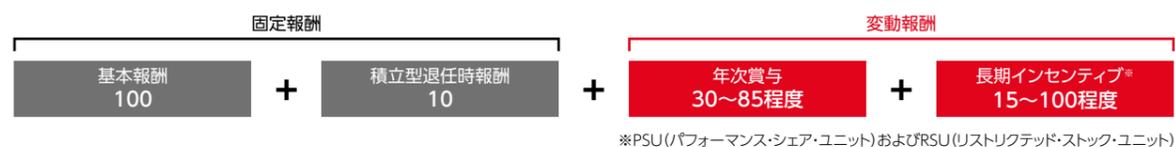
役員報酬制度の概要

| 対象 | 基本方針 | 決定プロセス | 水準 |
|-----------------|--|---|---|
| 業務執行取締役 執行役員 | <ul style="list-style-type: none"> 国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準・構成とする。 利益ある成長の実現に向けて十分なインセンティブとなるよう、業績連動報酬を重視した報酬構成比率とする。 中長期的な企業価値向上および株主との利益意識の共有を促進する制度とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 報酬決定手続きの透明性・客観性を高めるため、社外取締役のみで構成する監査等委員会において報酬内容について審議し、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、取締役会決議により代表取締役社長へ委任し、代表取締役社長が業績連動報酬の額を含む各業務執行取締役の報酬を決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準に設定すべく、外部専門機関の報酬調査データなどを活用し、国内外の同規模類似業種企業などの水準を参考に、職責の大きさなどに応じて決定する。 |
| 監督役員 | <ul style="list-style-type: none"> 経営の監督・監査という役割をふまえた報酬水準・構成とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員会へ提案され、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。 監査等委員でない社外取締役の報酬は、取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会決議により代表取締役社長へ委任し、株主総会で決議された総額の範囲内で、代表取締役社長が決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 外部専門機関の報酬調査データなどを活用し、国内の同規模企業の水準を参考に役割に応じて設定する。 |

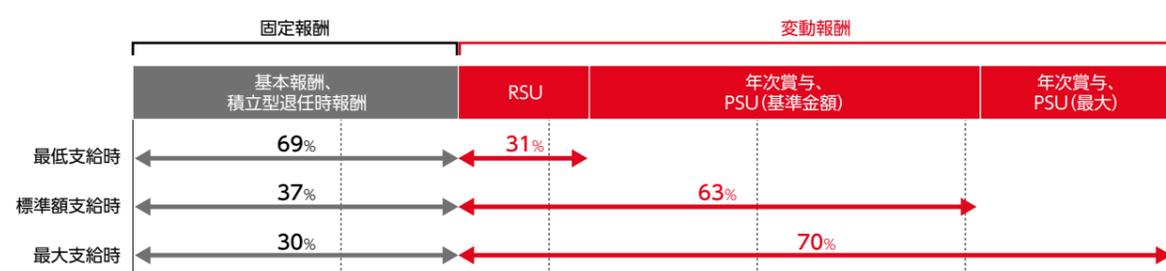
業務執行取締役および執行役員の報酬体系

業務執行取締役および執行役員の報酬は、責任および会社業績への貢献が反映できるよう、固定報酬と、会社業績などに応じて変動する変動報酬で構成されています。職責の大きさに応じて報酬の標準額を定めており、職責が大きくなるほど変動報酬の割合は高くなります。

報酬標準額の範囲:基本報酬を100とした場合のイメージ



報酬支給額のイメージ(代表取締役社長の場合)



業務執行取締役(または取締役)の報酬体系

| 固定報酬 | | |
|------------------------------|---|--|
| 基本報酬 | <ul style="list-style-type: none"> 職責の大きさに応じて決定した額を、毎月支給。 | 左記の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする。 |
| 積立型退任時報酬 | <ul style="list-style-type: none"> 毎年基本報酬の10%の金額を積み立て、退任時にその累積額を算出し支給。 当社グループに重大な損害を与えた場合もしくは懲戒の対象となった場合は、支給額を減額または不支給とすることができる。また、特に功労があったと認められる場合には、特別加算を行うことができる。なお、減額・不支給および特別加算については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経ることとする。 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額: 年額850万円(当社2019年度定時株主総会決議第5号議案にて承認)。(監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名) |
| 変動報酬 | | 監査等委員会で審議し、必要と認められた場合には、住宅手当などのフリンジベネフィットを850万円の範囲内で支給することがある ^{※1} 。 |
| 年次賞与 | <ul style="list-style-type: none"> 単年度の業績達成に向けたインセンティブとして毎年一定の時期に支給。 職責の大きさに応じて標準額を基本報酬の30%~85%程度を目安に設定。 支給額は単年度の業績達成状況(全社業績および個人評価)に応じて、標準額の0%~150%の範囲で変動。 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、利益ある成長の実現に向けた動機づけのため、事業利益、販売数量、売上収益を評価指標として採用。 | 左記の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする。 |
| 長期インセンティブ ^{※2} | <ul style="list-style-type: none"> 長期インセンティブとして①PSUおよび②RSUの2種類の株式報酬制度を採用。 職責の大きさに応じて長期インセンティブ全体(①+②)の基準金額を基本報酬の15%~100%程度を目安に設定。当該基準金額の5割をPSU基準金額、5割をRSU基準金額として設定。 なお、②RSUについては、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、リテンションなどを目的として上記RSU基準金額相当分とは別に、取締役に 대해서는 右記報酬枠を上限として、追加的な付与を行うことがある(特別RSU)。 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬枠: 1年当たり1,800,000株を上限として交付時の時価を乗じた額以内(当社2022年度定時株主総会決議第5号議案にて承認)。(監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名) |
| ①PSU (パフォーマンス・シェア・ユニット) | <ul style="list-style-type: none"> 中長期的業績達成に向けたインセンティブとして付与。 付与から3年後に、3か年の業績達成状況(全社業績のみ)に応じて、PSU基準金額の0%~150%の範囲で交付株式数を決定(ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給)。 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結ROE、連結売上収益成長率を評価指標として採用。 | |
| ②RSU (リストラクテッド・ストック・ユニット) | <ul style="list-style-type: none"> 株主のみならずの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で付与。 退任時にあらかじめ定められた数の株式を交付(ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給)。 | |

※1 フリンジベネフィットについては、本国以外でのアサイメント遂行を支援することを目的に、監査等委員会にて審議し取締役会にて承認された社内規程に基づき諸外国と日本の税率差に依る補填、住宅手当などを支給しています。

※2 2022年度定時株主総会(2023年3月28日開催、第5号議案)において、「長期インセンティブ(株式報酬)」について、当社が提出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され業務執行取締役に当社株式が交付される、新たな長期インセンティブ(株式報酬)制度を導入することが承認されています。その上限金額は3事業年度を対象として合計2,880百万円以内、上限株式数は3事業年度を対象として1,800,000株以内です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、監査等委員である取締役を除き、5名(うち業務執行取締役は2名)です。

2022年の取締役報酬支給実績

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | | 対象となる 役員員数 (人) |
|----------------------------|-----------------|--------------------|--------------|------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|
| | | 基本報酬 ^{※3} | 積立型 退任時報酬 | 年次賞与 | 長期 インセンティブ ^{※4} | その他 ^{※5} | |
| 取締役(監査等委員を除く) [うち社外取締役] | 1,013 [43] | 540 [43] | 21 [-] | 181 [-] | 250 [-] | 21 [-] | 5 [3] |
| 取締役(監査等委員) [うち社外取締役] | 72 [72] | 72 [72] | - [-] | - [-] | - [-] | - [-] | 4 [4] |
| 合計 [うち社外取締役] | 1,085 [115] | 611 [115] | 21 [-] | 181 [-] | 250 [-] | 21 [-] | 9 [7] |

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 報酬等の種類別の額(百万円) | | | | | 報酬等の総額 (百万円) |
|----------------|-------|--------------------|--------------|------|-----------------------------|-------------------|-----------------|
| | | 基本報酬 ^{※3} | 積立型 退任時報酬 | 年次賞与 | 長期 インセンティブ ^{※4} | その他 ^{※5} | |
| カリンドラガン | 代表取締役 | 317 | 14 | 127 | 182 | 14 | 655 |
| ピヨン・イヴァル・ウルゲネス | 代表取締役 | 179 | 7 | 53 | 68 | 7 | 315 |

※3 基本報酬にはフリンジベネフィット相当額(諸外国と日本の税率差に依る補填、住宅手当等)などが含まれています。

※4 長期インセンティブには、PSU、RSUおよび特別RSUを含んでいます。

※5 その他は、リテンションアワードです。各国での報酬水準、物価の上昇および急激な円安進行による諸外国と日本の差異による不利益を考慮し、変革をリードしていくモチベーション維持のために2022年度リテンションアワードとして総額21百万円を現金で2023年3月に支払いました。支給の決定にあたっては、監査等委員会において審議し、妥当であると判断しています。

コーポレート・ガバナンス(2023年3月28日時点)



取締役会メンバー

取締役



代表取締役社長
カリン・ドラガン

日本を含む世界のコーラ・コカ・コーラボトラーに約30年間従事。直近では、ザ コカ・コーラ カンパニーのボトリング投資グループプレジデントを務める。



代表取締役副社長 CFO
ビヨン・イヴァル・ウルゲネス

欧州・中東・アフリカおよび日本のコーラ・コカ・コーラシステムにおいて、ファイナンスの経験を持つ。直近では、ザ コカ・コーラ カンパニー 欧州・中東・アフリカ(EMEA)グループの副財務ディレクターを務める。

社外取締役



社外取締役 独立役員
和田 浩子

日用消費財業界でのマーケティング、マネジメント、組織・人材育成などの豊富な経験を持つ。これまでに、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員、ダイソン(株)や日本トイザラス(株)の代表取締役などを歴任。

社外取締役



社外取締役 独立役員
谷村 広和

日本のコーラ・コカ・コーラボトラーに約15年間従事。現在は、みちのくコーラ・コカ・コーラボトリング(株)の代表取締役社長を務める。



社外取締役 独立役員
行徳 セルソ

多国籍企業でのITやサプライチェーンの経験を持つ。日産自動車(株)および西本Wismettacホールディングス(株)における豊富なマネジメント経験や監査経験を持つ。



社外取締役(監査等委員) 独立役員
吉岡 浩

ソニー(株)でのマネジメント経験とグローバルな知見を有し、また、コーラ・コカ・コーライーストジャパン(株)の社外取締役も歴任。

社外取締役



社外取締役(監査等委員) 独立役員
濱田 奈巳

自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を営むなど財務および経営に関する豊富な経験を持つ。これまでに、リーマン・ブラザーズ証券会社の日本法人のマネジメントならびに(株)島津製作所およびメットライフ生命保険(株)の社外取締役などを歴任。



社外取締役(監査等委員)
ステイシー・アプター

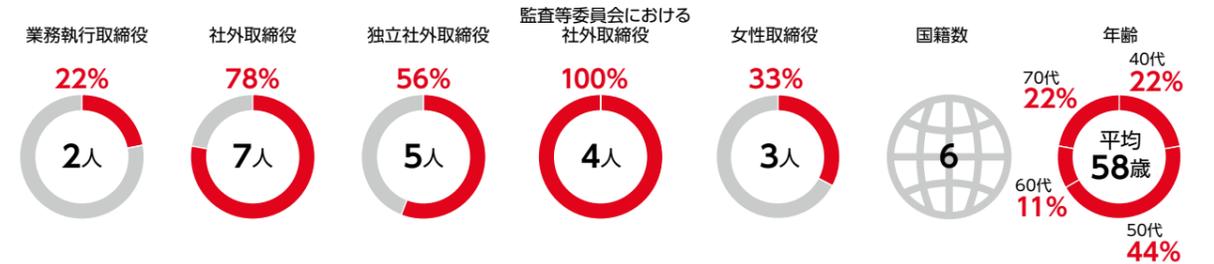
ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、グローバルな財務リスクの監督や企業リスクマネジメント分野を中心に強いリーダーシップを発揮し取締役会を支援するなど、グローバルな会社経営経験を持つ。現在は、同社ヴァイスプレジデント、トレジャーリー兼コーポレート・ファイナンス担当を務める。



社外取締役(監査等委員)
サンケット・レイ

ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、営業分野を中心に強いリーダーシップを発揮するなど、アジア地区のグローバルな会社経営経験を持つ。現在は、同社インド・南アジアユニットのプレジデントを務める。

取締役会の構成メンバーの属性



| 氏名 | 就任年月 | 任期(年) | 社外取締役 | 監査等委員 | 独立役員 | スキル | | | | |
|----------------|---------|-------|-------|-------|------|------|-----------|---------|-------|--------------|
| | | | | | | 企業経営 | グローバルビジネス | 飲料・食品業界 | 財務/監査 | サステナビリティ/CSV |
| カリン・ドラガン | 2019年3月 | 1 | — | — | — | ● | ● | ● | | |
| ビヨン・イヴァル・ウルゲネス | 2019年3月 | 1 | — | — | — | | ● | ● | ● | |
| 和田 浩子 | 2019年3月 | 1 | ● | — | ● | ● | ● | | | ● |
| 谷村 広和 | 2020年3月 | 1 | ● | — | ● | ● | | ● | | ● |
| 行徳 セルソ | 2023年3月 | 1 | ● | — | ● | ● | | ● | ● | |
| 吉岡 浩 | 2023年3月 | 2 | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| 濱田 奈巳 | 2019年3月 | 2 | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | |
| ステイシー・アプター* | 2023年3月 | 2 | ● | ● | — | ● | ● | ● | ● | |
| サンケット・レイ* | 2023年3月 | 2 | ● | ● | — | ● | ● | ● | | |

*ステイシー・アプター、サンケット・レイは2023年3月の株主総会をもって社外取締役(監査等委員)に就任しました。
(注)イリアル・フィナン、バムシー・モハン・タティは2023年3月の株主総会をもって社外取締役(監査等委員)を退任しました。

取締役が有するスキルの判断基準

当社は、取締役が有する専門性・経験について、以下の基準に基づいて判断することとしています。

| 項目 | ●「該当あり」の基準 |
|--------------|---|
| 企業経営 | ● CEOなどの代表者またはCOOなどの最高執行責任者の経験を有する者。 |
| グローバルビジネス | ● 部門責任者以上の役職位としてのグローバルビジネスまたはそれに準じる知見を有する者。 |
| 飲料・食品業界 | ● 飲料・食品を扱う会社において、部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。 |
| 財務/監査 | ● 財務・会計部門の部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。 ● 公認会計士などの財務・会計などに関する国家資格を有する者。 |
| サステナビリティ/CSV | ● サステナビリティまたはCSV部門の部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。 |

コーポレート・ガバナンス(2023年3月28日時点)

社外取締役の選任

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)5名中3名および監査等委員である取締役4名すべてが社外取締役です。

社外取締役については、当社の企業価値増大に大いなる貢献が期待できると判断する者を指名していくこととしています。また、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、当社の社外取締役が各項目の要件すべてに該当しない場合、当社は社外取締役が当社に対する十分な独立性を有しているものと判断しています。

社外取締役の独立性の判断基準

以下の要件すべてに該当しない場合、十分な独立性を有すると判断しています。

- 当社/その子会社の業務執行者(現在～過去10年間)
- 当社を主要な取引先^{※1}とする者/その業務執行者(現在～過去1年間)
- 当社の主要な取引先^{※1}/その業務執行者(現在～過去1年間)
- 当社から役員報酬以外に多額^{※2}の報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士、弁護士など(現在～過去1年間)
- 当社から多額^{※2}の寄付を受領している者/その業務執行者(現在～過去1年間)
- 上記に該当する者の近親者^{※3}

※1 直近事業年度において連結売上収益の2%以上を占める取引先

※2 年間1,000万円以上

※3 二親等以内

社外取締役の選任理由

| 区分/氏名 | 独立役員 | 選任理由(役職などは選任時点) |
|--|------|--|
| 社外取締役 和田 浩子 出席状況 取締役会 7回/7回 | ● | 米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびデザイン(株)や日本トイザラス(株)の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役(社外取締役)として選任しています。同氏と当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。 |
| 社外取締役 谷村 広和 出席状況 取締役会 7回/7回 | ● | みちのくコカ・コーラボトリング(株)の代表取締役社長であり、当社における経営陣としての豊富な経営経験と知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役(社外取締役)として選任しています。当社は同社の企業グループとの間に、以下の取引関係がありますが、その取引高は僅少であり、取引価格その他取引条件は他の取引先と同様に適正な条件のもとに行っており、同社の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えています。したがって、当社は同社から著しい影響を受けるおそれがないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。 【当社との関係】当社は、みちのくコカ・コーラボトリング(株)との間に商品売買などの取引関係があります(販売など)当社連結売上収益に占める割合0.4%、仕入など)同社の連結売上高に占める割合0.3%)。 |
| 社外取締役 行徳 セルソ 出席状況 取締役会 7回/7回 | ● | 日産自動車(株)および西本Wismettacホールディングス(株)において培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役(社外取締役)として選任しています。同氏と当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。 |
| 社外取締役(監査等委員) 吉岡 浩 出席状況 取締役会 7回/7回 | ● | 日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やソニー(株)において培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を有しています。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者としての豊富な経験や知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。 |
| 社外取締役(監査等委員) 濱田 奈巳 出席状況 取締役会 7回/7回 監査等委員会 5回/5回 | ● | 自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・ブラザーズ証券会社の日本法人の会社経営陣として培われた豊富な経験やグローバルな知見を有するとともに、(株)鳥津製作所およびメットライフ生命保険(株)の社外取締役としての経営監督経験を有しています。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任しています。同氏と当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。 |
| 社外取締役(監査等委員) ステイシー・アプター 新任 | — | ザ コカ・コーラ カンパニーのヴァイスプレジデント、トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス担当であり、同社のグローバルな財務リスクの監督や企業リスクマネジメント分野を中心に強いリーダーシップを発揮し、取締役会を支援するなど、同社の経営陣としての豊富な経営経験を有しています。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任しています。 【当社との関係】当社は、ザ コカ・コーラ カンパニーとの間にコカ・コーラなどの製造・販売および商標使用などに関する契約を締結しています。 |
| 社外取締役(監査等委員) サンケット・レイ 新任 | — | ザ コカ・コーラ カンパニーのインド・南アジアユニットのプレジデントであり、同社の営業分野を中心に強いリーダーシップを発揮するなど、同社のアジア地区におけるビジネスユニットにおいて経営陣としての豊富な経営経験を有しています。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任しています。 【当社との関係】当社は、ザ コカ・コーラ カンパニーとの間にコカ・コーラなどの製造・販売および商標使用などに関する契約を締結しています。 |

政策保有株式に関する方針

当社は、原則として、いわゆる政策保有株式を保有しない方針です。しかしながら、事業機会の創出、取引協業先および地域社会との関係の構築・維持・強化を目的に取得している株式があることから、

取締役会においてその保有便益および資本コストに関する評価および報告を実施するとともに、その評価に基づき政策保有株式の縮減を進めています。

銘柄数および貸借対照表計上額

| | 銘柄数(銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) |
|------------|---------|-------------------|
| 非上場株式 | 105 | 2,909 |
| 非上場株式以外の株式 | 45 | 8,358 |

2022年度において株式数が増加した銘柄

| | 銘柄数(銘柄) | 株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|---------|------------------------|---------------|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 13 | 17 | 取引先持株会による定期買付 |

2022年度において株式数が減少した銘柄

| | 銘柄数(銘柄) | 株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円) |
|------------|---------|------------------------|
| 非上場株式 | 5 | 913 |
| 非上場株式以外の株式 | 11 | 1,422 |



有価証券報告書
https://www.ccbj-holdings.com/ir/library/securities.php

IR活動を通じたステークホルダーとの責任ある対話

株主・投資家のみならずさまへの適時適切な情報開示と建設的な対話に向け、さまざまなIR活動を行っており、四半期ごとの決算説明会やIRミーティングなどの機会を通じ、経営戦略や事業活動、財務・非財務情報などについて説明しています。

2022年の主なIR活動

| 項目 | 2022年実績 | 内容 |
|-----------------------|---------------|--|
| 決算説明会 | 4回 | 四半期ごとに社長・CFOによる決算説明会を開催。説明内容は当社WebサイトよりWebキャストにて聴取いただけます。(https://www.ccbj-holdings.com/ir/library/presentation.php) |
| アナリスト・機関投資家とのIRミーティング | 約250回、のべ約390名 | アナリスト・機関投資家と面談・電話会議を実施。必要に応じてトップマネジメントが対応。 |
| 国内外のカンファレンスへの参加 | 6回 | 国内5回、海外1回。必要に応じてトップマネジメントが対応。 |
| その他のIR説明会 | 4回 | トップマネジメント参加のスマールミーティングやIR説明会を開催。 |
| 社長メッセージの動画配信 | 4回 | 投資家のみならずさまに向けた社長メッセージの動画配信。最新のビデオメッセージは当社WebサイトのIR・投資家情報ページにて視聴いただけます。(https://www.ccbj-holdings.com/ir/) |